A~Eの5段階評価

<u>A~E</u>	の5段階評価		
1	全体的な計画	全体的な計画は関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期 的な見通しをもって適切に編成している	Α
2	上 指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われている	В
	<u>健康状態の把握</u>	子どもの健康管理は適切に行われている	В
4	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っている	Α
5	子どもの状況に応じ	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状	В
5	た食事の提供	況に応じた食事が提供されている	Ь
6	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者に対して説明し、理解 を得ている	В
7-(1)	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるように配慮している	Α
7-2	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみあうよう、働きかけている	В
8	空間の確保	保育所は子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されている	В
9	設備∙環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮 された場所となるよう工夫している	В
10	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っている	В
	理解と需要	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しています	A
12	社会的なルールや 態度の獲得	子どもが、望ましい社会的なルールや態度を身につけるよう働きかけている	В
13	表現活動	身近な環境の中で感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけている	В
14	人間関係 人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つよう働きかけている	Α
	様々な人との交流	様々な年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけている	С
16	上 先入観等を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え 付けないよう配慮を行っている	С
17	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮している	Α
18	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配 慮している	Α
19	信頼関係の構築	保護者の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めてい	В
20	保護者等との連携、 共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有を行っている	В
21	相談•情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談に あたっています	В
22	不適切な養育に対 する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた 場合は、速やかに対応している	Α
23-(1	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応しています	С
23-2	関係機関との連携 協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校と 連携し、必要に応じて協力体制を築いています	С
24	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所 機能を還元しています	В
25	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮しています	В
26-(1	事故・天災への対応	事故や災害が発生した場合、速やかに対応できる体制があり	Α
	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制があります	Α
27	食中毒·感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は適切に行われています	В
28	職員会議	職員間において、定期的またはず時に情報共有する体制がと られています	В
29	指導助言の実施体	職員が指導助言を受ける仕組みがあります	D
20	個人情報の適切な	子ども(保護者等を含む)に関する情報(データを含む)は適切	
30	取り扱い	に取り扱われています	В